



1. 学科課程

学科専門教育科目

| | 履修コード | 授業科目 (クラス) | 配当年次・開講期・単位数 | | | | 担当者 | 備考 |
|---------|-------|-----------------|--------------|-------------|-------------|-------------|---------|------------|
| | | | 1年以上 履修可 | 2年以上 履修可 | 3年以上 履修可 | 4年以上 履修可 | | |
| | | | 前後 | 前後 | 前後 | 前後 | | |
| 学科基礎科目 | 5501 | 基礎経済学 (A) | 2 | | | | 南 亦子ヨル | |
| | 5502 | (B) | 2 | | | | 多 鹿 智 哉 | |
| | 5821 | 証券概論 法と経済学入門 | 2 | | | | 南 亦子ヨル | |
| | 5508 | | | | | | 秋 森 弘 | |
| | 5721 | | | | | | 増 田 辰 良 | |
| 基礎力養成科目 | 5801 | 基礎力養成塾 I | (A) | 2 | | | 増 田 辰 良 | |
| | 5802 | | (B) | 2 | | | 岩 本 一 郎 | |
| | 5803 | | (C) | 2 | | | 秋 森 弘 | |
| | 5804 | | (D) | 2 | | | 足 立 清 人 | |
| | 5805 | | (E) | 2 | | | 長 屋 幸 世 | |
| | 5806 | | (F) | 2 | | | 萩 原 浩 太 | |
| | 5807 | | (G) | 2 | | | 伊 東 尚 美 | |
| | 5808 | | (H) | 2 | | | 竹 田 恒 規 | |
| | 5809 | | (I) | 2 | | | 多 鹿 智 哉 | |
| | 5811 | 基礎力養成塾 II | (A) | 2 | | | 篠 田 優 人 | |
| | 5812 | | (B) | 2 | | | 足 立 清 人 | |
| 5813 | (C) | | 2 | | | 増 田 辰 良 | | |
| 5814 | (D) | | 2 | | | 南 亦子ヨル | | |
| 5815 | (E) | | 2 | | | 板 谷 淳 一 | | |
| 演習科目 | 5541 | 演習 I | (A) | | 4 | | 増 田 辰 良 | |
| | 5542 | | (B) | | 4 | | 篠 田 優 人 | |
| | 5543 | | (C) | | 4 | | 岩 本 一 郎 | |
| | 5544 | | (D) | | 4 | | 秋 森 弘 | |
| | 5545 | | (E) | | 4 | | 足 立 清 人 | |
| | 5546 | | (F) | | 4 | | 萩 原 浩 太 | |
| | 5547 | | (G) | | 4 | | 伊 東 尚 美 | |
| | 5548 | | (H) | | 4 | | 竹 田 恒 規 | |
| | 5549 | | (I) | | 4 | | 南 亦子ヨル | |
| | 5550 | (J) | | 4 | | 多 鹿 智 哉 | | |
| | 5551 | (K) | | 4 | | 板 谷 淳 一 | | |
| | 5561 | 演習 II | (A) | | | 4 | 増 田 辰 良 | II・III合同開講 |
| | 5562 | | (B) | | | 4 | 篠 田 優 人 | |
| | 5563 | | (C) | | | 4 | 岩 本 一 郎 | |
| | 5564 | | (D) | | | 4 | 秋 森 弘 | II・III合同開講 |
| | 5565 | | (E) | | | 4 | 足 立 清 人 | |
| | 5566 | | (F) | | 4 | | 長 屋 幸 世 | |
| | 5567 | | (G) | | 4 | | 萩 原 浩 太 | |
| | 5568 | | (H) | | 4 | | 伊 東 尚 美 | |
| 5569 | (I) | | | 4 | | 竹 田 恒 規 | | |
| 5570 | (J) | | 4 | | 南 亦子ヨル | | | |
| 5571 | (K) | | 4 | | 多 鹿 智 哉 | | | |
| 5572 | (L) | | 4 | | 板 谷 淳 一 | | | |
| 5573 | (M) | | 4 | | 大 原 昌 明 | | | |
| 5574 | (N) | | 4 | | 松 本 康 一 郎 | | | |



2. 卒業に必要な単位

1. 大学共通科目

39～50ページを参照のこと。

2. 外国語科目の単位認定

205・206ページを参照のこと。

3. 選択コース科目

「コース科目」のうち、選択したコースで定められた科目。詳しくは128・129ページ参照のこと。

4. 卒業論文

185～187ページを参照のこと。

(A) 大学共通科目¹

大学共通科目は、人間科学、人文科学と人間、自然・科学技術・人間、社会と人間、地域と文化、宗教と文化、演習科目、総合講義、キャリア教育関連科目、外国語からなる。

- (1) 人間科学
この分野から2単位以上を修得すること。
 - (2) 人文科学と人間
この分野から2単位以上を修得すること。
 - (3) 自然・科学技術・人間
この分野から2単位以上を修得すること。
 - (4) 社会と人間
この分野から2単位以上を修得すること。
 - (5) 地域と文化
この分野から2単位以上を修得すること。
 - (6) 宗教と文化
キリスト教文化及び諸宗教文化の各分野から1科目2単位、計2科目4単位以上を修得すること。
 - (7) 演習科目
修得すべき単位数に定めないで、必要に応じて履修すること。
 - (8) 総合講義
修得すべき単位数に定めないで、必要に応じて履修すること。
 - (9) キャリア教育関連科目
キャリア教育の分野から、職業と人生Ⅰ1科目2単位を修得すること。日本語科目分野から、日本語表現Ⅰ1科目2単位及び日本語表現Ⅱ1科目2単位を修得すること。情報科目分野から、情報入門1科目2単位、及び情報活用Ⅰ又は情報活用Ⅱのいずれか1科目2単位をあわせた、計2科目4単位を修得すること。なお、これらの科目は1年次に修得することを原則とする。また、情報活用ⅠとⅡの重複履修はできない。
ハードウェア基礎及びソフトウェア基礎の履修は、情報入門及び情報活用Ⅰ又は情報活用Ⅱの2科目4単位の修得を条件とする。
 - (10) 外国語
 - 1 英語Ⅰ～Ⅳ、ドイツ語Ⅰ～Ⅳ、フランス語Ⅰ～Ⅳ、中国語Ⅰ～Ⅳ、韓国語Ⅰ～Ⅳのいずれか4科目8単位を修得すること。
 - 2 検定により認定される。詳細は「[外国語科目の単位認定²](#)」の頁を参照すること。
 - 3 自分が選択した言語8単位修得後、3年次以降に別の言語を履修することもできる。
- (11) (1)～(10)までの上記で修得すべき単位32単位以外に6単位以上を修得すること。

(B) 学科専門教育科目

下記の要領で履修し合計72単位以上を修得しなければならない。

- (1) 『学科基礎科目』から4単位以上を修得すること。
- (2) 『選択コース科目³』の中から40単位以上修得（コース推奨科目以外の選択コース科目で40単位以上修得することも可）すること。
- (3) 上記で修得していない『学科基礎科目』『基礎力養成科目』『演習科目』『コース科目』の中から、28単位以上を修得すること。
- (4) 授業科目の履修にあたっては、「積上指定科目」の仕組みに注意すること。
- (5) 卒業論文の履修は、履修登録時において90単位以上を修得していることを要件とする（必ず4月に履修登録すること）。詳しくは、「[卒業論文⁴](#)」の頁を参照すること。
- (6) 2年次4月（前期履修登録期間）にコース申請し、当該の選択コース科目から40単位以上修得するとコース認定される。卒業要件の一つとして、いずれかのコースで認定を受けなければならない。

- (7) 申請できるコースは一つのみだが、所定の時期に変更手続きを行うことでコース変更することは可能。変更した場合、変更先の選択コース科目から40単位以上修得すること。

(C) 積上指定科目

下記の表の左に掲げられた科目を履修するためには、前提となる右に掲げられた科目の単位を修得していなければならない。ただし、プレテストを実施する科目については、プレテストを受験し合格した場合には、当該科目を履修することができる。

1. 前提科目の修得が履修要件となっている科目

| 後継科目 | 前提科目 | プレテストの有無 |
|--------|--------|----------|
| 証券経済論 | 証券概論 | 無 |
| マクロ経済学 | 経済数学基礎 | 無 |

2. 前提科目が未修得であっても、プレテストに合格すれば後継科目の履修が認められる科目

| 後継科目 | 前提科目 | プレテストの有無 |
|---------------|--|----------|
| ミクロ経済学Ⅱ | ミクロ経済学Ⅰ | 有 |
| 経済数学 | 経済数学基礎 | 有 |
| 憲法Ⅱ〔統治機構〕 | 憲法Ⅰ〔人権〕 | 有 |
| 行政法Ⅱ〔行政救済法〕 | 行政法Ⅰ〔行政法総論〕 | 有 |
| 民法Ⅳ〔債権総論〕 | 民法Ⅱ〔債権各論〕 または民法再入門 | 有 |
| 民法Ⅴ〔担保物権〕 | 民法Ⅳ〔債権総論〕 または民法Ⅰ〔民法総則・物権〕 または民法再入門 | 有 |
| 民法Ⅵ〔家族法〕 | 民法Ⅰ〔民法総則・物権〕 または民法再入門 | 有 |
| 商法Ⅲ〔手形法・小切手法〕 | 商法Ⅰ〔商法総則・商行為法〕 | 有 |
| 民事訴訟法 | 手続法基礎論 | 有 |
| 民事執行法 | | |
| 倒産処理法 | | |

プレテスト

- ・プレテストは、上記科目の履修に必要な専門知識を有しているかをテストするものである。このテストに合格した者については、前提科目の単位を修得していない場合でも、後継科目の履修が認められる（経済法学科学生のみ対象）。このプレテストに合格したとしても、前提科目の単位修得が認められるわけではない。
- ・プレテストは後継科目の講義開始1回目の授業で行う。その際、公欠等の配慮は一切しない。
- ・このプレテストに合格した者は、後継科目の履修資格を有し、有効期限は当該年度内とする。

履修登録の変更

前提科目に不合格となり、かつプレテストも不合格となった者については、履修取り消しを要する後継科目に替えて、同単位数まで他の科目（開講科目全ての中から選択）を新たに履修登録できる。

登録修正期間

- ・前期及び通年科目：4月17日(土)～4月21日(水)
- ・後期科目：9月28日(火)～9月30日(木)

1. 経済学部他学科専門教育科目, 他学部他学科専門教育科目及び国際交流関係科目

51～62ページを参照のこと。

2. 副専攻科目

223～231ページを参照のこと。

(D) その他

- (1) 『大学共通科目』及び『学科専門教育科目』で修得すべき単位110単位以外に必要となる14単位は、上記の修得すべき単位110単位として修得した授業科目以外の大学共通科目, 学科専門教育科目, 経済学部他学科専門教育科目, 他学部他学科専門教育科目及び国際交流関係科目¹から算入できる。
- (2) ただし、他学部他学科専門教育科目及び国際交流関係科目から算入できるのは8単位までである。なお、卒業単位計算上、修得した科目の単位数を分割して算入することができる。
- (3) 他学科専門教育科目は55ページに掲載されている科目のみ、履修登録することができる。
- (4) 副専攻科目²については、副専攻課程の履修を許可された場合には、修得した科目は全て、卒業単位の総単位に算入できる科目となる。
- (5) 4年次には、4単位以上を履修すること。
- (6) この(A)(B)(D)のことについて、「(E)卒業単位表」に分かりやすく表で示してあるので参照のこと。



(E) 卒業単位表 (卒業に必要な最低単位数)

| | | 単 位 数 | | | | |
|----------------------------|---------------------|---------------|------|--------|---------------|------|
| | | 必 修 | 選 択 | | | |
| 大 学 共 通 科 目 | 人 間 科 学 | | 2単位 | } 6単位 | } | |
| | 人 文 科 学 と 人 間 | | 2単位 | | | |
| | 自 然 ・ 科 学 技 術 ・ 人 間 | | 2単位 | | | |
| | 社 会 と 人 間 | | 2単位 | | | |
| | 地 域 と 文 化 | | 2単位 | | | |
| | 宗 教 と 文 化 | キ リ ス ト 教 文 化 | | | | 2単位 |
| | | 諸 宗 教 文 化 | | | | 2単位 |
| | | 演 習 | | | | |
| | 演 習 科 目 | | | | | |
| | 総 合 講 義 | | | | | |
| | キ ャ リ ア 教 育 関 連 科 目 | キ ャ リ ア 教 育 | 2単位 | | | |
| | | 日 本 語 科 目 | 4単位 | | | |
| 情 報 科 目 | | 2単位 | 2単位 | | | |
| 外 国 語 | | 8単位 | | | | |
| 計 | | 8単位 | 24単位 | 6単位 | } 14単位 (注) | |
| 学 科 専 門 教 育 科 目 | 学 科 基 礎 科 目 | | 4単位 | } 28単位 | | |
| | 基 礎 力 養 成 科 目 | | | | | |
| | 演 習 科 目 | | | | | |
| | 選 択 コ ー ス 科 目 | | 40単位 | | | |
| | 選 択 外 コ ー ス 科 目 | | | | | |
| 計 | | 0単位 | 44単位 | 28単位 | | |
| 経済学部他学科専門教育科目 | | | | | | |
| 他学部他学科専門教育科目 | | | | | | |
| 国際交流関係科目 | | | | | | |
| 副 専 攻 科 目 | | | | | | |
| 計 | | 8単位 | 68単位 | 34単位 | | 14単位 |
| 合 計 | | 124単位 | | | 124単位 | |

大学共通計

38単位

専門教育計

72単位

14単位

124単位

(注) この14単位に、「他学部他学科専門教育科目」「国際交流関係科目」から算入できるのは8単位までである。



3. 経済法学科 コース制について

経済法学科では、経済と法の基礎をおさえながら、経済の学修に重心を置いたコースから法律の学修に重心を置いたコースまで5つのコースを用意しています。

2年次の履修登録期間にコース申請をし、当該コースの「選択コース科目」から40単位以上修得するとコース認定されます（選択コース科目は選択したコースによって異なります）。卒業要件の一つとして、いずれかのコースで認定を受けなければ卒業することができません。

選択するコースは一つのみです。2年次の履修登録期間にコース申請しますが、所定の時期に手続きを行うことで3年次および4年次に選択コースを変更することも可能です。

変更手続きの時期・方法など、詳細については別途掲示等でお知らせします。

下記は各コースの「選択コース科目」をわかりやすくまとめた表です。括弧内が単位数、網掛けがコース推奨科目です。履修登録や卒業要件の参考に活用してください。

※コース推奨科目とは、そのコースを学修するにあたり、代表的な科目として学科が推奨する科目ですが必修ではありません。学生各自の選好に応じて、コース推奨科目を他の選択コース科目に替えて履修することも可能です。

※選択コース科目だけでは、学科専門教育科目の卒業要件72単位を満たすことはできません。

| コース名：金融・財政 | | |
|-------------|-----------------|------------|
| 経済数学基礎(2) | 経済数学(2) | ミクロ経済学Ⅰ(2) |
| ミクロ経済学Ⅱ(2) | マクロ経済学(4) | 財政学(4) |
| 金融論(4) | 国際金融論(2) | 証券経済論(2) |
| 企業金融論(2) | 経済政策論(4) | 計量経済学(4) |
| 租税法(2) | 財務会計Ⅰ(2) | 管理会計Ⅰ(2) |
| 金融財政事情(2) | 民法Ⅰ〔民法総則・物権〕(4) | 金融取引法(2) |
| 商法Ⅱ〔会計法〕(4) | 商法Ⅳ〔保険法〕(2) | ビジネス法務(2) |
| 会計入門(2) | 簿記原理Ⅰ(2) | |

| コース名：経済分析 | | |
|-----------------|----------------|---------------|
| 経済数学基礎(2) | 経済数学(2) | モダン・エコノミクス(2) |
| ミクロ経済学Ⅰ(2) | ミクロ経済学Ⅱ(2) | マクロ経済学(4) |
| 財政学(4) | 経済政策論(4) | 規制と競争の経済学(2) |
| 応用経済学特別講義(2) | 行政法Ⅰ〔行政法総論〕(4) | 商法Ⅱ〔会社法〕(4) |
| 倒産処理法(2) | 経済法(4) | |
| 金融論(4) | 公共政策データ論(2) | 計量経済学(4) |
| 民法Ⅰ〔民法総則・物権〕(4) | 民法Ⅱ〔債権各論〕(4) | 民法Ⅲ〔不法行為〕(2) |

| コース名：企業法務 | | |
|-------------------|-----------------|------------------|
| 経済数学基礎(2) | ミクロ経済学Ⅰ(2) | ミクロ経済学Ⅱ(2) |
| 租税法(2) | 民法Ⅱ〔債権各論〕(4) | 民法Ⅲ〔不法行為〕(2) |
| 民法Ⅳ〔債権総論〕(2) | 民法Ⅴ〔担保物権〕(2) | 金融取引法(2) |
| 商法Ⅰ〔商法総則・商行為法〕(4) | 商法Ⅱ〔会社法〕(4) | 商法Ⅲ〔手形法・小切手法〕(2) |
| 民事執行法(2) | 倒産処理法(2) | 経済法(4) |
| 知的財産法(2) | | |
| 国際金融論(2) | 民法Ⅰ〔民法総則・物権〕(4) | 商法Ⅳ〔保険法〕(2) |
| 手続法基礎論(2) | ビジネス法務(2) | 労働法(2) |
| 会計入門(2) | 簿記原理Ⅰ(2) | 財務会計Ⅰ(2) |

| コース名：公共法政策 | | |
|----------------|------------------|-----------------------|
| 経済数学基礎(2) | ミクロ経済学 I (2) | ミクロ経済学 II (2) |
| マクロ経済学(4) | 財政学(4) | 憲法 I〔人権〕(4) |
| 憲法 II〔統治機構〕(4) | 行政法 I〔行政法総論〕(4) | 行政法 II〔行政救済法〕(4) |
| 地方自治法(2) | 民法 I〔民法総則・物権〕(4) | 民法 II〔債権各論〕(4) |
| 経済数学(2) | 公共政策データ論(2) | 国際人権法(2) |
| 租税法(2) | 経済法(4) | 民法 III〔不法行為〕(2) |
| 手続法基礎論(2) | 刑事法 I〔刑法総論〕(2) | 刑事法 II〔刑法各論・刑事訴訟法〕(2) |

| コース名：法律総合 | | |
|-----------------------|----------------|--------------------|
| 憲法 I〔人権〕(4) | 憲法 II〔統治機構〕(4) | 行政法 I〔行政法総論〕(4) |
| 民法 I〔民法総則・物権〕(4) | 民法 II〔債権各論〕(4) | 民法 III〔不法行為〕(2) |
| 民法 IV〔債権総論〕(2) | 民法 VI〔家族法〕(2) | 商法 I〔商法総則・商行為法〕(4) |
| 商法 II〔会社法〕(4) | 民事訴訟法(4) | 刑事法 I〔刑法総論〕(2) |
| 経済数学基礎(2) | モダン・エコノミクス(2) | 国際人権法(2) |
| 手続法基礎論(2) | 民事執行法(2) | 倒産処理法(2) |
| 刑事法 II〔刑法各論・刑事訴訟法〕(2) | 経済法(4) | 知的財産法(2) |
| 労働法(2) | | |